

静岡市シェッド・大型カルバート個別施設計画

※本計画は令和7年3月末時点のものであり、予算の状況や事業進捗状況等により変わる可能性がある。

※計画期間は令和6年度～令和15年度（ただし、対策予定は令和元年度以降を表示）

※優先順位の考え方：診断IV > 診断III > 診断II 判定を原則とし、路線の利用状況や重要度などを総合的に判断した上で決定する。

※新技術等の活用：令和10年度末までに1箇所で点検等に係る新技術等の活用の検討を行うことを目標とする。

※コスト縮減：令和10年度末までに新技術の活用等により、約1割のコスト縮減することを目標とする。

※集約化・撤去：点検の結果判定区分Ⅲとなった施設の集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理する施設は緊急輸送道路等の重要な路線のほか、山間部に位置しており、迂回路がない路線であるため集約化・撤去を行うことが困難である。周辺の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態。

 : 点検年度

令和7年3月31日更新